

フィリピン人材確保支援事業委託業務企画提案募集要領

1 業務の名称

フィリピン人材確保支援事業委託業務

2 事業目的

中小企業における人手不足感の高まりを受け、フィリピン共和国（以下、「フィリピン」という）の若者人材に本県産業の担い手の一員となってもらうため、愛知県と現地大学との関係構築に向けた準備や、現地学生を対象とした県内企業の魅力発信等を通じた交流事業を実施する。

3 業務の内容

別紙1「フィリピン人材確保支援事業委託業務仕様書」のとおり。

4 応募資格

次の要件を満たす者

- (1) 愛知県内に本社・支社又は営業所を持つ法人又は法人以外の団体であること。
- (2) 過去5年間に於いて、委託内容に類する業務を受託した実績を有し、本委託業務の遂行に必要な経験及びノウハウを十分に有していること。
- (3) 愛知県の令和6・7年度入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4＜一般競争入札の参加者の資格＞の規定に該当しないこと。
- (5) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体又は「愛知県が行う契約からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置の対象となる法人でないこと。
- (6) 愛知県から、製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る資格停止措置を企画提案書の受付期間に受けていないこと。また、資格停止措置に準ずる行為を行っていないこと。
- (7) 国税及び地方税の滞納がないこと。

5 契約条件

- (1) 契約形態
委託契約
- (2) 委託契約限度額
総額で11,695,581円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。
- (3) 契約保証金
愛知県財務規則第129条の2により、契約金額の100分の10の金額とする。
ただし、愛知県財務規則第129条の3に該当する場合は、全部又は一部を免除する。
- (4) 契約期間
契約締結日から2027年3月31日まで
- (5) 委託費の支払い
原則、業務完了検査合格後精算払いとする。

(6) 支払額の確定方法

事業完了後、実績報告書に基づき原則として実地調査を行い、支払額を確定する。
支払額は契約金額の範囲内であって、支出を要したと認められる費用の合計となる。このため、すべての経費にはその収支を明らかにする帳簿類及び領収書等の証拠書類が必要となるので整備しておくこと。

(7) その他

企画提案に基づく積算額は契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。なお、提案内容等を勘案して委託費を決定するため、委託契約額が積算額と同じになるとは限らない。

6 応募方法等

(1) 募集期間

2026年2月20日（金）から2026年3月9日（月）午後5時まで

(2) 企画提案書の提出

当事業の受託希望者は、必要書類を作成し、持参又は郵送（配達証明に限る）により提出すること。

ア 提出書類

- ・応募申込書、企画提案書（様式1，2及び任意様式）
- ・経費積算内訳書
- ・過去5年間に実施した同種事業の実績等がわかるもの
- ・応募者の概要がわかるもの（企業案内等）
- ・定款又は寄付行為の写し
- ・貸借対照表、損益計算書又はこれらに類する会計書類（直近1年分）
- ・社会的価値の実現に資する取組に関する申告書・添付書類（様式3）
- ・公正採用選考人権啓発推進員設置確認書（※該当有の場合のみ）（様式4）
- ・納税証明書（国税、県税、市町村税について未納がない旨の証明書）

イ 提出部数

8部（正本1部、副本7部）

ウ 提出仕様

A4判、縦置き、横書き、左綴じ（A3判を使用する時は三つ折りにすること）

エ 提出期限

2026年3月9日（月）午後5時（必着）

※ 直接持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く平日の午前9時から午後5時までとする。

※ 電子メール及びFAXによる応募は受け付けない。

オ 留意事項

- ・企画提案に要する費用は、応募者の負担とする。
- ・企画提案は1事業者1案とする。
- ・提出された書類は返却しない。
- ・提出された企画提案書の内容は、県の下承なく変更することはできない。
- ・業務内容は、採用された企画提案書の内容を協議のうえ変更することがある。

- ・見積及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

カ 提出先

〒460-8501（※郵送の場合は住所記載不要）

名古屋市中区三の丸三丁目1-2 愛知県庁本庁舎2階

愛知県労働局就業促進課 業務・調整グループ

電話 052-954-6363（ダイヤルイン）

キ 応募に関する問い合わせ

本事業提案に関する質問は、次のURLにて2026年3月5日（木）午後5時まで受け付ける。

<https://forms.office.com/r/RJpbzQhv9d>

質問に対する回答は、速やかに、愛知県就業促進課のWebページに掲載することとし、個別には回答しない。

(3) 企画提案に関する事前説明会

ア 開催方法・開催日時

2026年3月2日（月）午後3時からオンライン（Microsoft Teams 利用）で開催する。

応募にあたり説明会への参加は必須ではないが、業務委託仕様書を正確に理解した上で提案することを求めるものであるため、可能な限り参加すること。

イ 申込方法

説明会への参加は、次のURLにて2026年3月2日（月）正午時まで受け付ける。

<https://forms.office.com/r/Kkk9gx1fXF>

※ 上記フォームへの回答後、説明会参加用のURLが電子メールにて自動返信されるため、2026年3月2日（月）午後2時までに電子メールが届いていない場合は、愛知県労働局就業促進課（052-954-6363）に電話で問い合わせること。

7 選定数

1 者

8 選定方法

(1) 審査方法等

提出された企画提案書について、県が設置する選定委員会においてプレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行う。

ただし、企画提案者が1者のみの場合は、書面審査とする場合がある。

4者以上から提案があった場合は、選定委員会での審査に先立ち、県において書面による予備審査を行い、上位3者を選定委員会での審査の対象とする。予備審査は選定委員会と同様の基準にて審査する。

予備審査及び選定委員会は非公開とし、審査の経過等、審査に関する問い合わせ及び異議申し立てには応じない。

(2) 選定委員会について（別途通知します。）

ア 日時

2026年3月下旬（予定）

イ 会場

愛知県庁本庁舎、西庁舎、自治センター、東大手庁舎、三の丸庁舎のいずれか
(予定)

ウ 方法

提出された企画提案書を使用して、1事業者10分間程度のプレゼンテーション
後、質疑応答を行う。

書面審査とした場合には、当該企画提案書を使用して、選定委員会による書面審
査を行う。

(3) 審査基準

ア 実施体制

- ・事業を適切かつ確実に実施できる体制となっているか。
- ・会社や業務に従事する者は、類似事業の実績が豊富で十分な経験やノウハウを有しているか。
- ・業務遂行に向け実施可能と認められるスケジュールが立てられているか。

イ 業務内容

- ・事業全体の取組方針は適切か。
- ・現地機関との関係構築は、事業目的の達成に向けて効果を見込んだ連携先の調査・選定ができるか。調整の手段や期間は適切に計画されているか。
- ・フィリピン特有の文化や性格を考慮した提案内容となっているか。
- ・広報、周知方法は適切で、広く参加者を集めることができるか。
- ・付加提案は、事業効果を高める内容となっているか。

ウ 経費見積

事業内容に見合った経費見積となっているか。

エ 社会的価値の実現に資する取組

社会的価値の実現に資する取組がされているか。

(4) 選定結果は、全応募者に対して書面で通知する。

9 契約の締結

選定委員会において、第1位の企画提案者に選定された応募者と協議、調整のうえ、
契約を締結する。なお、協議が不調に終わった場合は、次点の者と交渉する。

10 スケジュール（予定）

2026年2月20日	募集開始
2026年3月2日	事業説明会の開催
2026年3月5日	質問受付期限
2026年3月9日	企画提案書提出期限
2026年3月下旬（予定）	選定委員会による審査、委託先の決定
2026年4月上旬（予定）	契約、事業開始
2027年3月31日	事業完了

11 その他

- (1) 企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式5）を提出
すること。

- (2) 次の各号に該当した場合、企画提案対象から除外する。
- ア 提出書類に明らかな不備があった場合、虚偽の内容が含まれていた場合、若しくは指示内容に違反があった場合。
 - イ 県職員又は当該企画競争関係者に対して当該企画競争に関わる不正な接触の事実が認められた場合。
 - ウ この応募に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止を受けることとなった場合。また、それに準ずる行為を行った場合。
- (3) 本事業の実施は、令和８年２月定例愛知県議会における予算の成立を条件とする。